

監事の意見書

農業保険法第 53 条第 1 項の規定により理事から提出された令和元年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の各事項の調査を遂げその正確適正なることを認めます。

令和 2 年 7 月 28 日

兵庫県農業共済組合

代表監事 蓬 萊 務

監 事 牟 禮 正 稔

監 事 西 村 銀 三